はなはだしきなり、しかるにかたじけなくあひまみえたてまつりぬ、悦おそるゝ事かぎりなしと申しき、國王大臣も、ときにしたがひて、ふるまひ給ふべきにこそ、此ころならばかたおもぶきに、異國の人に一の人のあひ給ふはなき事なり、などぞそしり申されし、

〔十訓抄三〕行基菩薩は和泉國の大鳥の里にすまれ、弘法大師は、讃岐國多度津郡より出給へり、皆是邊鄙の民間をはなれずといへども、各權者の名を顯し給へり、吉備大臣は左衛門尉國勝之子也、粟田左大臣は但馬守有頼が息にて、二人ながら其父賤しけれども、才能を賞せられしかば、大臣のやむごとなき官になられにき、

〔明月記〕建暦二年九月廿八日、年來青侍遠江守能直去年爲家令去七月廿日比依痢病氣申暇退出、八月十三日出家、十六日死去之由下人告之、今年七十六云々、雖不異鳥跡如形書眞名、適書寫文書及數百卷、雖卑賤老翁、思此恩足悲泣、

〔閑田次筆四〕元亨釋書の著者虎關禪師は、其父微官なりしかば、小僧の時、官家の童子達と群遊ぶのついで、其父の微官なるを耻かしめんとて、各其系譜をいひて、此溝をこゆべしといへり、皆大中納言の息なりしかばなり、虎關こゝろえて、大聖釋迦佛の法孫師錬と、高らかに呼はりて、一番に飛越たれば、皆いふことなくて止みしとぞ、

〔續應仁後記三〕畿内近國一揆所々騒動事

同年享祿五年〇ノ秋、和州ノ一揆等勃興シテ、當國高取ノ城ヲ攻ケレドモ、城主越智ノ某、隨分防戰テ、終ニ一揆ヲ追拂フ、同十月、南都ノ町中一揆ヲ企テ、僧房ヲ燒立ケレバ、南房ヨリ此返報トテ、又町中ヲ燒拂フ、一揆ノ大將ハ、一向宗ノ門徒鴈金屋願了、同餘五郎ト云者也、角テ當國宇多郡吉野、伊賀國名張ノ一揆等悉組合テ、伊勢國エ亂入ス、國司北畠晴具是ヲ防ギ留ント有ケルニ、老臣等思案シテ、懸ル賤キ土民ノ奴原、當家歴々ノ侍計ヲ差向テ、防カスベキ事、本意ニ非ズ、其損寡カラズ、